

令和7(2025)年

5月

広報

あしや

1022号



にこにこ！笑顔で！

若葉保育所と鯉のぼり

令和7年度一般会計予算

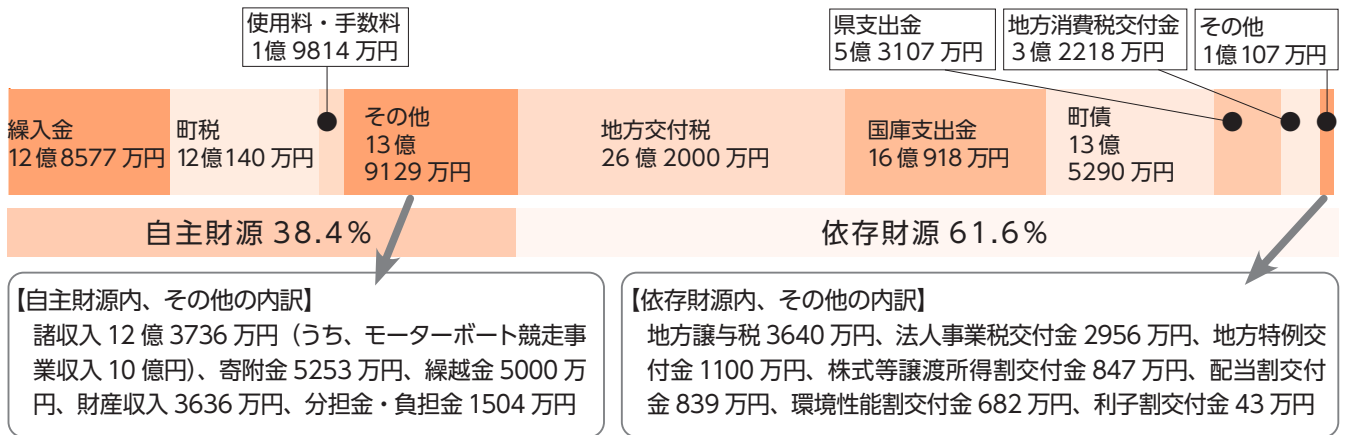
106億1300万円

前年度から10億5000万円増加



▷問い合わせ 財政係 (☎223-3578)

歳入



【主な歳入の増減】

- ・町税 町民税、固定資産税の増額などにより、4614万円（4.0%）増加しています。
※令和6年度定額減税（5263万円）の影響を除くと、649万円の減少
- ・地方交付税 国の地方財政計画などにより8000万円（3.1%）増加しています。
- ・国庫支出金 児童手当国庫負担金やデジタル基盤改革支援補助金（自治体情報システムの標準化・共通化対応事業）などの増額により2億4478万円（17.9%）増加しています。
- ・町債 庁舎・指定避難所非常用電源整備事業や総合運動公園中央グラウンド改修事業などの増額により3億3350万円（32.7%）増加しています。
- ・諸収入 モーターボート競走事業収入などの増額により3億4427万円（38.5%）増加しています。

歳出

民生費 27億7668万円	総務費 24億5563万円	教育費 16億997万円	土木費 11億7570万円	公債費 10億5122万円	衛生費 7億7272万円	①	②	③	④	⑤
------------------	------------------	-----------------	------------------	------------------	-----------------	---	---	---	---	---

①消防費 2億8204万円、②商工費 2億1621万円
 ③農林水産業費 1億3760万円、④議会費 1億865万円、⑤その他 2658万円

【主な歳出の増減】

- ・民生費 障害児通所支援費、児童手当、児童措置費などの増額により1億5290万円（5.8%）増加しています。
- ・総務費 庁舎非常用電源整備事業や自治体情報システムの標準化・共通化対応事業などの増額により4億1256万円（20.2%）増加しています。
- ・教育費 指定避難所非常用電源整備事業や総合運動公園中央グラウンド改修事業などの増額により5億6208万円（53.6%）増加しています。
- ・土木費 西祇園橋グレードアップ事業などを行いますが、魚見公園整備事業やレジャープールアクアシアン整備事業などの減額により全体では1億6562万円（12.3%）減少しています。



【用語の説明】

- 自主財源 町が自主的に収入できる財源
- 依存財源 国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源
- 地方交付税 すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金
- 町債 町が国や銀行から借り入れるお金
- ※ポイント 町債の返済金には地方交付税で措置されるものがあります。町の主な町債である過疎対策事業債は70%が返済時に地方交付税に増額されます。

主な事業

第6次総合振興計画前期基本計画に基づき、次の事業に取り組みます。

※ 10万円未満は四捨五入

環境にやさしく、快適なまちづくり

●公園整備事業	1360万円
●定住促進奨励金	1100万円
●西祇園橋グレードアップ事業	6000万円
●タウンバス運行事業	1億500万円

いきいきと暮らせる笑顔のまちづくり

●巡回バス運行事業	2030万円
●巡回バス購入事業	630万円
●敬老祝金	1040万円

住民とともに進めるまちづくり

●人材育成事業補助金	90万円
●自治区活性化事業交付金	700万円
●ボランティア活動センター運営事業	820万円

活力ある産業を育むまちづくり

●汐入川水門改修事業	1800万円
●柏原漁港西方海岸荒波対策事業	1540万円
●創業促進支援事業補助金	1400万円
●空き店舗等活用事業補助金	310万円
●あしや花火大会事業補助金	1850万円
●あしや砂像事業補助金	3990万円
●特産品開発支援事業補助金	330万円
●芦屋港活性化推進事業	5590万円

安全で安心して暮らせるまちづくり

●城山公園法面整備事業	2710万円
●庁舎・指定避難所非常用電源整備事業	5億3970万円
●老朽危険家屋等解体補助金	1500万円
●防犯カメラ設置補助金	50万円
●消費者生活相談事業	230万円
●高齢者運転免許証返納者支援事業	60万円

こどもがのびのびと育つまちづくり

●子ども医療費助成金	6720万円
●出産祝金	750万円
●保育料無償化・軽減事業	2640万円
●小中学校・高校生等通学費補助金	1060万円
●学校給食費負担軽減事業	4180万円
●新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金	560万円
●学力向上事業	2910万円
●小中学校情報機器（ICT）活用事業	5240万円
●芦屋東小学校校舎大規模改修事業	1億1450万円

心豊かな人が育つまちづくり

●図書館運営事業	3270万円
●芦屋東・山鹿公民館LED化事業	1360万円
●テニスコート改修事業	8550万円
●総合運動公園中央グラウンド改修事業	1億6770万円
●芦屋釜の里運営事業	6620万円



モーターボート競走事業会計からの収益金

ボートレース芦屋ではさまざまな収益向上策に取り組んでいます。モーニングレースによる電話投票の売り上げが好調であるため、令和7年度はモーターボート競走事業会計から10億円（前年度から3億円増）の収益金を見込んでいます。この10億円は次の事業に活用し、芦屋町の活性化や町民の皆さんの生活に役立てていきます。



芦屋町の魅力を活かした観光推進に役立てます

●あしや花火大会事業補助金	1750万円
●あしや砂像事業補助金	2500万円
●特産品開発支援事業補助金	300万円
●芦屋港活性化推進事業	1600万円
●シティプロモーション等観光推進事業	1600万円

そのほか皆さんの生活に役立てます

●テレビ受信料補助金	1000万円
●敬老祝金	900万円
●コンビニ交付（住民票・税証明等）事業	500万円
●保育料無償化・軽減事業	2500万円
●出産祝金	300万円
●結婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金	400万円
●子ども医療費助成金	2000万円
●子育て支援事業	2400万円
●タウンバス運行事業	3900万円
●国民健康保険特別会計繰出金	4000万円
●下水道事業会計補助金	2000万円

今年度は、6月にGⅢウエスタンヤング、1月にGⅠ周年記念競走を開催します。



将来への備えに役立てます

●ボートレース収益まちづくり基金積立金	3億円
●公共施設等整備基金積立金	2億円

移住・定住などの住宅施策に役立てます

●定住促進奨励金	400万円
●中古住宅解体後の新築住宅建築補助金	100万円

町民の皆さんが利用する施設運営費に役立てます

●老人憩の家運営事業	2700万円
●レジャープールアクアシアン運営事業	300万円
●芦屋中央病院運営費負担金	5000万円

学校教育の支援に役立てます

●学力向上事業	1000万円
●小中学校・高校生等通学費補助金	500万円
●小中学校情報機器（ICT）活用事業	3250万円
●学校給食費負担軽減事業	4000万円

商工業の振興に役立てます

●創業促進支援事業補助金	1200万円
●空き店舗等活用事業補助金	150万円
●地域振興券プレミアム補助	3750万円

特別会計予算

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入により事業を行う場合、その事業の経理をほかの会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

※ 1万円未満は四捨五入

公共下水道事業会計

収益的収入	7億 4544万円
収益的支出	8億 680万円
資本的収入	7億 875万円
資本的支出	8億 1257万円

主な収益的収入は、下水道使用料3億 2792万円や一般会計からの補助金です。主な収益的支出は、^{かんきょ}管渠やポンプ場、浄化センターに要する経費のほか、減価償却費や企業債の支払利息です。

主な資本的収入は、企業債借入金、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）、一般会計補助金です。

主な資本的支出は、浄化センター管理棟改築工事委託、企業債の返済費用などです。

芦屋中央病院貸付金特別会計

収支 4億 2794万円

芦屋中央病院に関する町債の借り入れや、借り入れた町債の返済を行うための特別会計です。

主な収入は、医療機器購入や設備改良に伴う町債の借り入れで1億 2230万円です。

主な支出は、町債の返済費用で3億 564万円です。

モーターボート競走事業会計

収益的収入	1349億 8940万円
収益的支出	1304億 2455万円
資本的収入	0万円
資本的支出	25億 214万円

主な収益的収入は、芦屋本場開催に伴う勝舟投票券発売金941億 2700万円や場外発売受託事業収入です。

主な収益的支出は、売り上げに伴う払戻金や交付金などの法定費、選手賞金、場外発売受託事業費などです。

主な資本的支出は、1階スタンド改修工事といった施設改良費などです。

国民健康保険特別会計

収支 15億 4117万円

職場の健康保険と後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人が加入する国民健康保険の保険給付を行う制度です。

主な収入は、加入者が納める国民健康保険税（後期高齢者支援金・介護保険料を含む）1億 9519万円、県からの補助金11億 7868万円です。

主な支出は、保険給付費と国民健康保険事業費納付金で全体の96.3%を占めています。

後期高齢者医療特別会計

収支 2億 9901万円

75歳以上の高齢者などに対する医療へ保険給付を行う制度です。

主な収入は、保険料2億 606万円、一般会計繰入金8494万円です。

主な支出は、後期高齢者医療広域連合納付金で全体の92.7%を占めています。

国民宿舎特別会計

収支 1208万円

利用者サービスの向上などを目的に、指定管理者制度を導入した経営の20年目です。

主な収入は、一般会計繰入金604万円、指定管理者からの納入金500万円です。

主な支出は、休憩室・職員食堂空調機改修工事費、Wi-Fi設置委託費等と施設の修繕料です。

給食センター特別会計

収支 1億 5949万円

給食センターでは、毎日、安全・安心でおいしい給食を目指して調理をしています。

主な収入は、学校給食費収入が2114万円、一般会計からの繰入金が1億 3634万円です。

主な支出は、賄材料費のほか、給食調理業務等委託費などです。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ シティプロモーション係
(☎223・3571)

中学校卒業おめでとう！

3月7日 芦屋中学校卒業式

芦屋中学校で卒業式が行われ、123人の卒業生が巣立ちました。卒業生たちは、友達どうしで制服のボタンを交換するなど、青春を共に過ごした仲間との別れを惜しんでいました。式終了後も小学校の恩師に挨拶に向かうなど、周囲への感謝の心を持つという立派に成長した姿を見せてくれました。



楽しんでください！虹色の音色♪

3月23日 芦屋中学校吹奏楽部レインボーコンサート

あしや夢リアホールで芦屋中学校吹奏楽部のレインボーコンサートが行われました。作曲者にも直接指導を受け、県大会に出場したときの自由曲バルバレスクなど13曲を披露し、すてきな音色に観客からは大きな拍手や歓声が起こっていました。最後は卒業した3年生に在校生から花が贈られました。



芦屋町の健康づくりに貢献

2月7日 令和6年度栄養関係功労者表彰

第71回福岡県公衆衛生大会・令和6年度福岡県食生活改善大会、食と健康推進フォーラムにおいて芦屋町食生活改善推進会会長丹生愛子さんが令和6年度栄養関係功労者表彰を受賞されました。

丹生会長は「1人でも多くの人々が食生活改善推進会の活動に興味をもって、一緒に参加してもらい、町全体の健康につながれば嬉しいです」と話していました。



熱い思いをタスキでつなぐ

2月2日 遠賀郡駅伝競走大会

芦屋町海浜公園で遠賀郡駅伝競走大会が開かれました。早朝の雨で濡れた路面のなか、選手たちは軽やかに走り抜け、今まで積み重ねた練習の成果を十分に発揮していました。小学生男子・女子どちらも芦屋ジョギングクラブが1位を取り、一般男子は救難（自衛隊）が1位を取りました。

おには一そと！ふくは一うち！

2月3日 子育て支援センターたんぽぽ豆まき

子育て支援センターたんぽぽで豆まきが行われました。アッシーと一緒に「鬼のパンツ」を踊ったり、まかれたお菓子を手作りの箱に拾い集めたり、参加した親子は夢中で楽しんでいました。終盤で赤い鬼が登場すると、涙を流す子もいましたが、豆に見立てた新聞紙ボールを持って勇敢に立ち向かうこどもたちの姿が見られ、鬼（邪気）は外に追い払われていきました。



ボートレース芦屋でカラダとココロを動かす！

3月22～30日 パラスポーツ体験

ボートレース芦屋で、元日本代表選手らとパラスポーツを体験できるイベントが行われました。会場に集まった多くの親子連れは、パラリンピックの車いすマラソンで入賞した花岡伸和さんからパラ陸上を教わったり、車いすバスケットボールで銀メダルを獲得した藤澤潔さんとミニゲームをしたりして、思う存分パラスポーツを楽しんでいました。また、北京2008オリンピック400mリレー銅メダリスト塚原直貴さんが講師となり「親子かけっこ教室」も行われ、こどもたちが楽しく取り組んでいました。





こども食堂への未使用食料品の寄付を遠賀信用金庫で募集

こども食堂を支援するために、遠賀信用金庫でフードドライブ（未使用食料品の寄付）を行います。当金庫の従業員もこの活動に参加しますので、地域の皆さんもご協力をお願いします。

▽とき 5月1日（困）～30日（金）の平日・

午前9時～午後3時

▽ところ 遠賀信用金庫の全店

▽取り扱える食品 賞味期限が2カ月以上残っている、未開封で常温保存できる食品。（例）●缶詰などの加工

食品●穀類・麺・粉製品（玄米、精

米、パックご飯、シリアル食品、麺類、

小麦粉など）●調味料●インスタン

ト食品（カップ麺、お茶漬け、みそ汁、

アルファ米など）●レトルト食品●

乾物（海苔、かつお節、昆布、煮干し、

豆類、春雨など）●菓子類

▽取り扱えない食品（例）●冷凍・冷

蔵食品●生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）●酒類●弁当●開封されている食品●賞味期限が2カ月を切っているもの

▽問い合わせ 遠賀信用金庫地域貢献課（☎281・1505）

あすなる猫事業 ～飼い主のいない猫への不妊・去勢手術支援～

（公社）福岡県獣医師会は、殺処分される不幸な猫を減らすため、また、飼い主のいない猫と共生を目指す地域活動を支援するため、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の支援活動を行っています。この活動は、飼い主のいない猫の増加やふん尿問題を減らし、地域の環境改善や近隣住民のトラブルを軽減するなど、人と猫が暮らしやすい地域を作ることを目指しています。

※手術料金は自己負担です。

▽予定頭数 400頭

▽対象と要件 ①芦屋町を含む対象地域にすんでいる飼い主のいない猫

②申込者も対象地域に住んでいること

③申し込みは1人1頭まで

▽申込期限 一次締切〓5月15日（困）、

二次締切〓10月1日（困）（いずれも締め切り後に抽せん）

め切り後に抽せん）

※一次当せんして予定頭数の手術が完了した場合、二次抽せんは行いません。

▽申込方法 ホームページから申し込んでください。



あすなる猫事業
ホームページ

▽問い合わせ（公社）福岡県獣医師会
いのちをつなぐ委員会（☎092・751・4749）

第19回福岡県景観大会

～ふくおか景観フェスタ～

県内の美しい景観やまちづくりを、「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。当日はまちづくり活動発表や花の苗植え体験などが行われます。

▽とき 5月31日（土）午前10時～午後4時

▽ところ アクロス福岡・天神中央公園（福岡市中央区）

▽参加費 無料

▽問い合わせ 福岡県都市計画課（☎092・643・3712）

福岡県緑化センター

「緑化講習会」受講者募集

①「庭木の剪定と管理講習」②「草花＆多肉植物の寄せ植え講習（実技あり）」の受講者を募集しています。

▽とき 6月14日（土）①午前9時30分

～正午②午後1時30分～4時

▽ところ 宗像ユリックス（宗像市久原）

▽募集人数 ①25人②15人（申し込み

先着順）

▽参加費 ①無料②草木2000円、多肉植物1000円

▽申し込み 6月4日（困）までに、福岡県緑化センター管理事務所（☎0943・72・1193）または（ファクス）0943・72・1558へ

※月曜日は休みです。

マイテク・センター北九州 職業訓練講座案内

①衛生管理者受験対策講座

▽定員 30人

▽訓練期間 6月19日（困）～7月31日（困）
午後7時～9時（おおむね毎週回・

困全12回）

▽受講料 3万1100円（教材費を含む）

②調理師受験対策講座

▽定員 40人

▽訓練期間 8月20日（困）～10月1日（困）
午前9時30分～午後4時30分（毎週

水曜日、全7回）

※10月1日は午後0時30分まで

▽受講料 2万5000円（教材費を含む）

【共通項目】

▽対象 令和7年度受講希望者

▽ところ マイテク・センター北九州（八幡東区大蔵）

▽問い合わせ マイテク・センター北九州（☎651・3775）

九州（☎651・3775）



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

5月

■休館日 7日(水)、12日(月)、19日(月)、22日(木)、
26日(月)

図書館記念日・図書館振興の月特集

▷ところ 1階・中央柱特集コーナー
4月30日(木)の図書館記念日に続
いて、5月は「図書館振興の月」で
す。11日(木)までの芦屋町図書館「春
の図書館まつり」とあわせて、図書館が舞台の物語
や本にまつわるおはなし、上手な図書館の使い方の
本などたくさん集めていますので、手に取ってみて
ください。



定例おはなし会

と き 出 演・催 し
11日(木) にじの会
14日(日) 赤ちゃんおはなし会たち
25日(木) にじの会

※時間はいずれも午前11時から

▷ところ おはなしのへや



大人の上映会

▷とき 6月7日(木)午後1時から(上映時間136分)

▷ところ 多目的室

▷上映作品 「52ヘルツのクジラたち」

▷定員 40人(事前申し込み先着順)

▷申込受付 5月8日(木)より、電話または図書館カ
ウンターで受け付け

▷内容 傷を抱え、東京から海辺の街の一軒家に移
り住んだ貴瑚は、虐待され声を出せなくなった「ム
シ」と呼ばれる少年を見過ごすことができず、一
緒に暮らし始める。切なる想いの先に、胸を揺さ
ぶる希望の光を届けてくれる、愛の物語。

新着図書

注目の一冊



月とアマリリス
町田 そのこ 著

北九州市の高蔵山で一部
が白骨化した遺体が発見さ
れた。地元のタウン誌でラ
イターとして働く飯塚みちる
は、元上司で週刊誌編集者
の堂本宗次郎の連絡でその
ニュースを知る。

【一般書】

はつせや
初瀬屋の客
とうか
灯火
花のたましい
遊園地ぐるぐるめ

さいじょう
西條 奈加 著
本城 雅人 著
しゅかわ
朱川 湊人 著
青山 美智子 著

【児童書】

ようしょうまじゅう
妖鳥魔獣物語
はるのおばけずかん
まてないの
20ぴきのピクニック
ねんねのおばけ

廣嶋 玲子 作
ひろし
斉藤 洋 作
ヨシタケ シンスケ 作
たしろ ちさと 作
かどの
角野 栄子 作

人口 (前年同月との比較)

令和7年3月末日現在	令和6年3月末日現在
12,585 人	12,809 人
6,100 人	6,220 人
6,485 人	6,589 人
6,352 世帯	6,401 世帯

3月分の人の動き

出生	2 人	転入	67 人
死亡	13 人	転出	171 人

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

春月やわが影なだめつつ歩む

薬局へ渡り廊下の余寒かな

春禽や雑木林がよく喋る

鶯や出土純金環一対

池田 幸利

吉住 利枝

小川 雪野

後藤 征子

麻生 清子

田中 勢津子

村上 一恵

水茎短歌会

毎日の散歩に履きし靴底の

かかと斜めに擦り減りて

奥能登の海辺の銭湯鎮魂の

念いを込めて焚く解体木

ファスナーや紐も結ばず立ったまま

スポツと履けるブーツを求む

焼酎の蒸溜するを「ちんたら」と

語源と説く友鹿兒島弁で

村上一恵

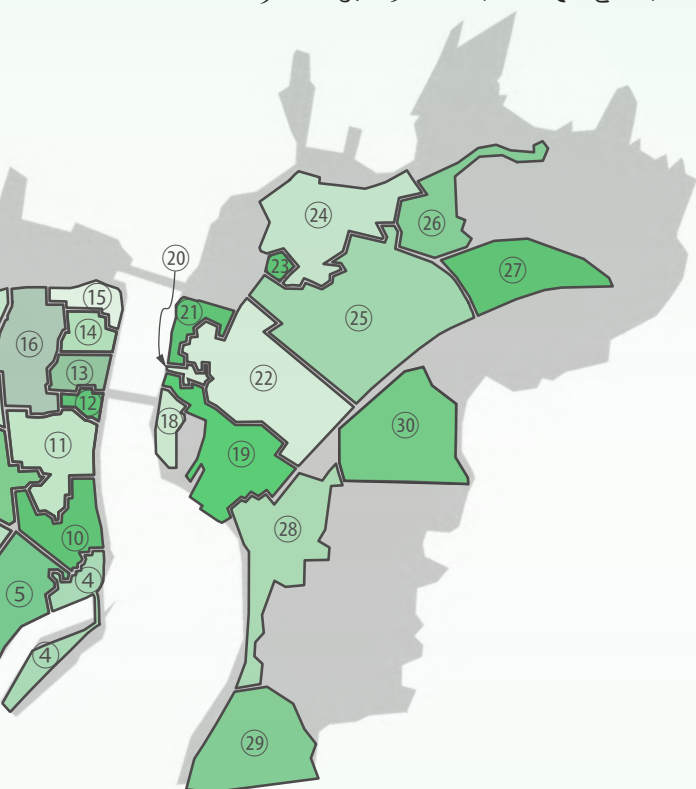
町には、30の自治区があります。

各自治区では、地域の防犯・防災活動、環境美化活動、高齢者の見守り活動をはじめ、地域の皆さんが気軽に参加できる交流行事を企画開催しています。

いざという時、一番頼りになるのは、隣近所の人たちです。

あなたも自治区に入って、隣近所の協力関係をさらに広げ、明るく住みよいまちづくりに参加してみませんか。

※区長名簿は、区長会からの情報により作成しています（敬称略）。



自治区は、皆さんが安心して生活でき、「芦屋町に住んでよかった」と思える自治区づくりを目指しています。

自治区の活動は、地域や生活に密着しているので、それぞれの自治区の特性も生かし、また、区長間で協力しながら、行政と連携も図り、活動の輪を広げています。ご近所と絆を深め、人と人との助け合いを大切にすることが、防災、交通安全、防犯活動などに生かされ、皆さんが安全安心に生活できる自治区になっていきます。詳しくは、住んでいる区の区長におたずねください。

芦屋町区長会会長 福原 光次

中ノ浜区 中西 徳樹 	第一緑ヶ丘区 川崎 雅也 	栗屋区 石川 智雄 
金屋区 菊地 隆司 	第三緑ヶ丘区 工藤 良一 	大城区 丹生 愛子 
中小路区 小山 繁信 	正門町区 豊岡 正幸 	浜口区 福原 光次 
市場区 柴田 一馬 	第二緑ヶ丘区 六田 てるよ 	東町区 島岡 清孝 
浜崎区 林 知幸 	船頭町区 上村 定紀 	高浜町区 古長 撓男 

ささえあい、ともに創る^{つく}芦屋町
あなたの地域の

自治区長紹介

▽問い合わせ 住んでいる区の
区長または地域振興・交通係
(☎2223・3539)



田屋区 重岡 英俊	浦区 吉永 かおり	幸町区 吉田 敏明
はまゆう区 林田 幸三	元町区 柴田 篤	白浜町区 山田 寛
大君区 森 真奈美	丸の内区 畠山 剛	雁木区 坂尾 清明
江川台区 酒井 滋彦	柏原区 野津 利一	三軒屋区 荻堂 幸男
花美坂区 坂本 文秀	正津ヶ浜区 岡本 芳文	万町区 鶴原 洋一

芦屋町の自治区			
①	粟屋	⑩	船頭町
②	大城	⑪	中ノ浜
③	浜口	⑫	金屋
④	東町	⑬	中小路
⑤	高浜町	⑭	市場
⑥	第一緑ヶ丘	⑮	浜崎
⑦	第三緑ヶ丘	⑯	幸町
⑧	正門町	⑰	白浜町
⑨	第二緑ヶ丘	⑱	雁木
		⑲	三軒屋
		⑳	万町
		㉑	浦
		㉒	元町
		㉓	丸の内
		㉔	柏原
		㉕	正津ヶ浜
		㉖	田屋
		㉗	はまゆう
		㉘	大君
		㉙	江川台
		㉚	花美坂

民生委員・児童委員は 地域の皆さんの暮らしを見守る ボランティアです



▷問い合わせ 障がい者・生活支援係
(☎223-3530)

- 民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。
- 活動内容は、同じ地域で生活する住民の一員として、皆さんからのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」をしています。また、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う児童委員も兼ねています。



民生委員・児童委員を紹介します（敬称略）。
秘密を守りますので、気軽に相談してください。

副会長

副会長

芦屋町民生委員・
児童委員協議会会長



さなだ けんいち
真田 憲一
(船頭町4～6、11～13)



こちょう ためお
古長 撓男
(高浜町 21～26)



かとう まゆみ
加藤 まゆみ
(船頭町1～3、7～10、
中ノ浜9・2・4・5、28～30)



ことく かおる
小徳 薫
(高浜町8～16)



さかお みつこ
坂尾 貢子
(中ノ浜)



おの とよこ
小野 豊子
(金屋・中小路・市場)



ふじわら けいこ
藤原 ケイ子
(高浜町 2、18～20)



くどう せつこ
工藤 節子
(高浜町1、3～7、17)



うちやま ひとし
内山 仁
(白浜町6～8)



あおの すみこ
青野 壽美子
(白浜町1～5、幸町1)



よしだ まり子
吉田 まり子
(幸町2～8)



なかにし しづえ
中西 シズエ
(浜崎)

- 悩みや心配ごとは当事者や家族だけではなかなか解決しない、近所の人にも相談しにくい。そんなときこそ、秘密を守る義務もある民生委員・児童委員に相談してください。

例えば

- ・失業や経済的困窮による生活上の心配ごと
- ・医療や介護の悩み
- ・こどものしつけの仕方がわからなくて不安
- ・近所で児童虐待、高齢者虐待らしい様子に気付いたが、だれに言ったらいいのかわからない



民生委員・児童委員
シンボルマーク

- こんなこともしています

- ・行政や関係機関との連絡
- ・高齢者の在宅訪問
- ・災害発生時の高齢者や障がい者の避難支援
- ・小中学生やひとり暮らし高齢者の見守り活動



いまだ かつまさ
今田 勝正
(新緑ヶ丘団地)



くどう りょういち
工藤 良一
(緑ヶ丘7)



たかいわ ただみ
高岩 忠美
(緑ヶ丘1)



かじわら てつたろう
梶原 鉄太郎
(正門町8～15)



くらずみ けいこ
倉住 けい子
(正門町1～7)



とね ふさ子
刀根 ふさ子
(大君、後水町住)



なかい たつぞう
中井 達藏
(正津ヶ浜)



いむら としひろ
今村 智浩
(田屋、はまゆう)



まつだ ひろし
松田 宏志
(大城)



まつお しず子
松尾 シズ子
(浜口町1～3、7～9)

【欠員地区】

- 祇園町
- 浜口町4～6、
鶴松中層
- 粟屋
- 三軒屋
- 雁木、万町、浦、
元町
- 柏原、丸の内



かみしもと けいこ
上四元 恵子
(主任児童委員)



いずみはら くみこ
泉原 久美子
(主任児童委員)



おか なつこ
岡 夏子
(江川台)



ゆあさ せい子
湯浅 成子
(花美坂)

Let's Sports

まちの スポーツクラブ紹介

■ 種目ごとに団体名、練習場所、日時を掲載しています。

■ 問い合わせは、総合体育館（☎222 - 0181）または社会教育係（☎223 - 3546）へ

	団体名	練習場所	日 時
ソフト バレー ボール	ラブソフト	総合体育館	㊗・㊗ 午後8時から
	はまゆうSV会	総合体育館	㊗ 午前10時から
	バイオレットZ	小体育館	㊗ 午後8時から
	老連ソフトバレー部	小体育館	月・㊗ 午前8時30分から
	ブルーアタッカーズ	芦屋東小学校体育館	月・㊗ 午後8時から
	スマイルソフトバレーボールクラブ	総合体育館	金 午後8時から
	H Y G	総合体育館	月・㊗ 午後8時から
	マリンガールズ	総合体育館	㊗ 午後8時から
バレー ボール	ビッグウェーブ	総合体育館	㊗ 午後8時から
	ボンバーズ	総合体育館	㊗ 午後8時から
	ロビン	総合体育館	㊗・金 午後8時から
バドミントン	芦屋町バドミントンクラブ	小体育館	㊗ 午後4時から、 ㊗ 午後7時30分から
	芦屋チャレンジ	小体育館	㊗ 午後7時30分から
	DETTAN（デッタン）	総合体育館	㊗ 午後8時から
	ラケット団	小体育館	㊗ 午後7時から
卓球	芦屋卓球クラブ	小体育館	月・金 午後7時30分から
	友好クラブ	総合体育館	㊗ 午後1時から
	レクスポ愛好会	総合体育館	㊗・金 午前10時から
剣道	芦屋町剣道連盟	芦屋中学校体育館	㊗ 午後6時から
弓道	芦屋町弓道連盟	弓道場	㊗～㊗ 午前10時から
合気道	合気道祥平塾芦屋道場	武道館	金 午後7時から
ヨガ	YOGA DIVA	総合体育館	㊗・㊗ 午前10時から
	ヨガ・フィットネス	総合体育館	㊗・㊗ 午後7時から
太極拳	芦屋太極拳同好会	総合体育館	金 午後2時から
体操	芦屋町レクダンス同好会	小体育館	㊗ 午前10時30分から
	なでしこレクダンス同好会	武道館	㊗ 午前10時から
	ナイスオーダンス同好会	武道館	㊗ 午前10時から
	ステップダンス同好会	小体育館	金 午前10時から
	和み会	小体育館	㊗ 午後1時30分から
	クリスタルレクダンス同好会	小体育館	金 午後1時30分から
硬式テニス	芦屋テニスクラブ	庭球場	㊗・㊗ 午前9時から



	団体名	練習場所	日 時
インディアカ	あしやオレンジ	総合体育館	☾ 午後8時から
	芦屋レモン	総合体育館	☽ 午前10時30分から、 ☾ 午後8時から
グラウンド ゴルフ	絆（きずな）	総合運動公園中央グラウンド	☽・☼ 午前10時から
	幸町グラウンドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド	☾ 午前10時から
	なみかけクラブ	総合運動公園中央グラウンド	☾・☼ 午前8時30分から
	ひばり会	総合運動公園中央グラウンド	☽・☾ 午前8時30分から
	大君グラウンドゴルフ同好会	総合運動公園中央グラウンド	☼・☾ 午前8時30分から
	芦屋グラウンドゴルフクラブ	総合運動公園中央グラウンド	☽・☾ 午前8時30分から
総合型 スポーツ クラブ	スポネット・しろやま (障がい者スポーツ)	総合体育館	☼ 午前9時30分から
	ふれスポ・あしや (バドミントン)	小体育館	第1・2・3☼ 午前9時から
	ふれスポ・あしや (グラウンドゴルフ)	総合運動公園中央グラウンド	☼ 午前10時から

スポーツ少年団

スポーツ少年団事務局（体育協会内 ☎222-0188）

	団体名	練習場所	曜 日
バレー ボール	山鹿小ジュニアバレー スポーツ少年団	総合体育館	☾
		山鹿小学校体育館	☽・☼・☼
	芦屋ジュニアバレーボールクラブ	芦屋小学校体育館	☽・☾・☾・☼
バスケット ボール	芦屋ミニバスケットボールクラブ	総合体育館	☼・☾
		山鹿小学校体育館	☾
		芦屋東小学校体育館	☼
	SPLASHバスケットボールクラブ	総合体育館	☼・☾
		芦屋中学校体育館	☾・☾
軟式野球	山鹿ビクトリー	山鹿小学校グラウンド	☽・☼・☾・☼
	芦屋ビッグドリーム	芦屋小学校グラウンド	☽・☼・☾・☼
	芦屋レッドファルコンズ	大君グラウンド	☽・☼・☾・☼
バドミントン	スタ☆バドスポーツ少年団	総合体育館	☽・☾・☼
		山鹿小学校体育館	☾
サッカー	芦屋サッカークラブ	芦屋東小学校グラウンド	☽・☼・☾・☼
	ひびきサッカースクール	総合運動公園中央グラウンド	☼・☾・☾・☼
剣道	芦屋正剣会	芦屋小学校体育館	☽・☼・☾
		芦屋中学校体育館	☼
	山鹿少年剣道クラブ	山鹿小学校体育館	☽・☾・☼
柔道	芦屋町少年柔道クラブ	武道館	☽・☾・☼
空手	日本空手協会芦屋支部	武道館	☼・☾
陸上	芦屋ジョギングクラブ	祇園崎運動広場	☽・☼・☾・☾

同好会の仲間を募集します

同好会の皆さんはいつでもあなたの参加を待っています。
気軽に声をかけてください。

※参加・見学希望者は、各施設に連絡してください。



中央公民館 (☎ 2 2 2 - 1 6 8 1)

同好会名	曜 日	時 間
浜木綿俳句会	第2・4火	13:00～17:00
水墨画同好会	第2・4水	10:00～12:00
かくしゅうりゅう 鶴洲流福岡吟詠会	第1・3火	13:30～15:30
ADPC (あしやデジタル 写真クラブ)	第1・3火	13:00～15:00
せつれいかい 節礼会徳田支部 (詩吟)	第1～3木	15:00～17:00
モダンフラワー 「ケイ・アート」	第2・4水	14:00～16:00
千代の会 (文化 ^{こと} 箏)	第1・3水	10:00～12:00
ボランティアめるへん	水	10:00～12:00
芦屋墨彩会	第2木	13:00～15:00
英語なんかこわくないぜ	第2・4木	19:00～21:00
絵手紙同好会	木	13:00～15:00
むつみ会 (ストレッチ体操)	木	10:00～12:00
森ん子の会 (大正琴)	第1・3木	10:00～12:00
水荃短歌会	第1土	13:00～15:00
芦屋スケッチさんぽ 同好会	第2・4土	9:30～12:30

町民会館※連絡は中央公民館へ

同好会名	曜 日	時 間
着付け同好会	木 (月3回)	10:00～12:00

芦屋東公民館 (☎ 2 2 2 - 1 9 8 1)

同好会名	曜 日	時 間
東公民館カラオケ 同好会	第1・3火	10:00～12:00
3B体操同好会	第4水	10:00～12:00
モアニー芦屋フラダンス 木曜会	第1～3木	10:00～11:00
モアニー芦屋ワヒネ 土曜会	第1～3土	13:00～14:00
青葉の会 (詩吟)	第2・4木	9:30～11:30
チェアヨガの会 (ヨガルーム Cocoro)	第2・4水	13:00～14:00
3B スマイル同好会 (体操)	金	10:00～11:00

山鹿公民館 (☎ 2 2 3 - 1 8 9 2)

同好会名	曜 日	時 間
なみかけ 芦屋濤懸はまゆう太鼓	土	16:30～18:30

●文化協会に入会しませんか

文化協会に加入すると、文化祭などへの参加をとおしてさまざまな団体の人と交流することができます。

▷問い合わせ 文化協会事務局

☎ 2 2 2 - 1 6 8 1 (中央公民館内)

●同好会を作りたいという人の相談を受け付けています

▷問い合わせ 公民館・文化係

☎ 2 2 2 - 1 6 8 1 (中央公民館内)

※同好会の承認には条件があります。

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

▷問い合わせ 保険年金係 (☎ 2 2 3 - 3 5 3 2) または、
後期高齢者医療お問い合わせセンター (☎ < 0 9 2 > 6 5 1 - 3 1 1 1)

◆令和7年度の保険料額の算出方法

個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

保険料額 (年額) (※注1) (10円未満切り捨て)	=	均等割額 6万4円	+	所得割額 [総所得金額等(※注2) - 基礎控除額(※注3)] × 11.83% (所得割率)
--	---	---------------------	---	--

※注1 保険料の賦課限度額は80万円です。

※注2 「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」、「給与収入－給与所得控除額」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

また、給与所得と年金所得の双方を有する場合は、最大で10万円を控除する所得金額調整控除の適用があります。

※注3 「基礎控除額」とは、合計所得金額が2400万円以下の場合43万円ですが、2400万円を超える場合は異なります。

◆令和7年度の保険料軽減

○世帯の所得状況に応じて、**均等割額**が軽減されます。

均等割額 軽減割合	軽減後の均等割額 (年額)	対象者の所得要件 (同一世帯(※注4)内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額(※注5)の合計額)
7割軽減	1万8001円	43万円(基礎控除額) + 10万円×(給与所得者等の数－1)(※注6)以下
5割軽減	3万2円	43万円(基礎控除額) + 30万5000円×被保険者数 + 10万円×(給与所得者等の数－1)(※注6)以下
2割軽減	4万8003円	43万円(基礎控除額) + 56万円×被保険者数 + 10万円×(給与所得者等の数－1)(※注6)以下

※注4 「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者、障害認定による加入者などはその時点)の世帯が基準になります。

※注5 「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は、「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額(最大)15万円」です。また、事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用されません。

※注6 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主のうち2人以上が、給与所得または公的年金等に係る所得がある場合に適用されます。

○後期高齢者医療制度に加入する前日まで、**社会保険の被扶養者**だった人

所得割額はかかりません。また、制度加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減(※注7)されます。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減(※注8)が優先されます。

※軽減後の保険料は、年額3万2円です。

※注7 5割軽減後の保険料＝年額3万2円

※注8 7割軽減後の保険料＝年額1万8001円

◆保険料額の通知

保険料額の詳細は、7月に送付予定の「令和7年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

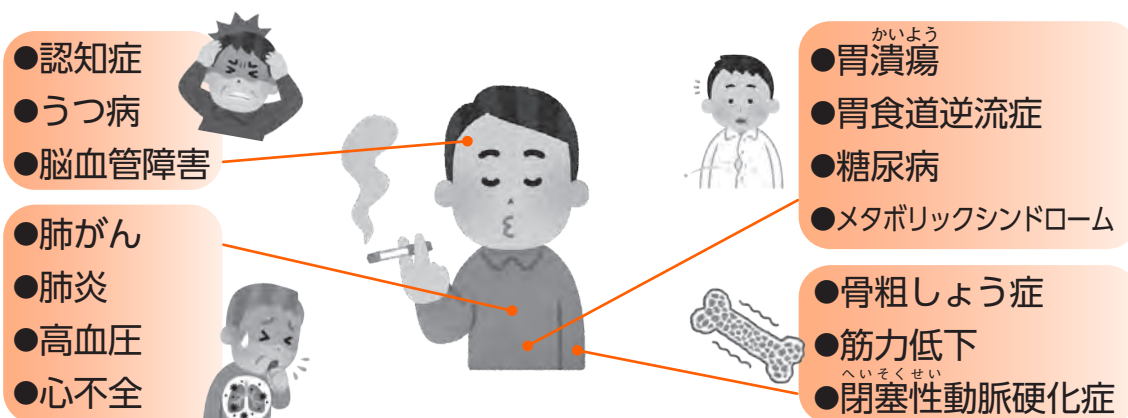
毎年1万人を超える人が死亡 肺の生活習慣病

COPD



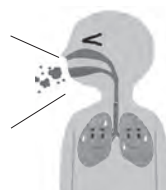
▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

**COPDは全身の
病気を引き起こす**



COPDとは？

肺気腫や慢性気管支炎と呼ばれてきた病気の総称で、「肺の生活習慣病」とも言われています。



大きな特徴として、初期は無症状であり、また、咳や痰などは風邪と症状が似ていて、見過ごしてしまいがちという点があります。

そのため、日本人の40歳以上で約530万人いるとされていますが、治療を行っている人はその5%にも至っていません。それほど認知度が低いのですが、日本では毎年1万人を超える人がCOPDで死亡しており、日本人男性の死亡原因の8位になっています。

※令和6年度に芦屋町が行ったアンケートで、「COPDを知っている人」は18.3%しかいませんでした。

原因は？

日本では、ほぼ100%たばこ（受動喫煙含む）が原因です。そ

症状

のため、俗に「たばこ病」とも言われています。

長引く咳、痰、息切れなどがあります。年々「年のせい」「風邪気味」などと思いついていませんか。次の症状をチェックしてみてください。風邪ではなく、「COPD」という病気かもしれません。

- 少しの動作で息切れしやすい
- 一度に何度も咳が出る
- 黄色や粘り気のある痰が出る
- 呼吸をする時にゼイゼイ・ヒューヒューと変な音が出る

予防と治療



これに
尽きます！

1日でも1本でも吸わないことが悪化を防ぎます。

また、一度低下した肺の機能は元には戻りませんが、早期に診断を受けて治療を開始すれば肺機能の低下を防ぐことができます。

芦屋町人権・同和教育研究協議会
 ▷問い合わせ 社会教育係
 (☎223-3546)



性的マイノリティ (LGBTQ) の 偏見・差別をなくしましょう

性的マイノリティの人々の人権に関する認識は、近年、急速に高まってきています。性的マイノリティの人々は、偏見・差別にさらされ、時には暴力によって命を奪われることもあります。近年では、理解が進んでいるとはいえ、まだ偏見は根深く、性的マイノリティの人が、職場や学校などでさまざまな差別を受けるということがあります。

かつては、平気で行われていた、性的マイノリティをやゆする侮辱的な言葉を、いまだに耳にすることもあります。差別・偏見が残る中で、性的マイノリティであることを他人に告げることは大変勇気のいることです。告白者の意思を無視して周囲の人に、勝手に性的マイノリティであることを暴露することを「アウティング」といいます。「アウティング」は、重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

令和2年6月に定められた「パワーハラスメント防止のための指針」では、性的マイノリティに係る侮辱的な発言が、パワーハラスメントに該当するとされています。また、平成29年3月に「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定され「性同一性障害や性的指向・性的自認について、教職員への正しい理解の促進や学校として必要な対応について周知する」と明記されています。

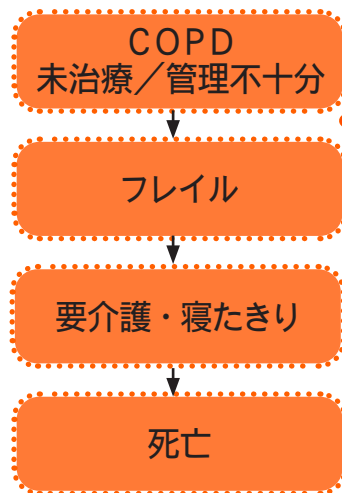
令和5年には、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の促進に関する法律(LGBTQ理解促進法)」が施行されました。この法律では、性的マイノリティへの理解の促進に関する基本理念などを定めています。性的マイノリティについて正しく理解し、偏見・差別をなくすことが大切です。

せき たん 咳、痰、息切れ それ本当に風邪ですか？



治療を続けないと
フレイルの可能性も

COPDになると、息苦しから活動量が減り、体を動かさなため筋肉が萎縮し、筋力が低下します。筋力が低下すると要介護に近い「フレイル」という状態になりやすく、COPD患者はフレイルになりやすいとされています。逆に、早期受診によってCOPDの治療をすることによって、フレイルを防ぐことができます。



咳や息切れ
などによる
活動性低下

COPDはたばこを吸わなければ防げるか進行を緩和することのできる疾患です。

人生100年時代と言われる現代、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる」健康寿命を延ばしていきたい！

5月31日(土)は「世界禁煙デー」、5月31日(土)～6月6日(金)は「禁煙週間」です。この機会に、COPDや喫煙による悪影響について、今一度考えてみませんか？

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ



町ホームページ

病院受診に持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・こども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月3日（土）～6日（月）
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）
※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
※事前に電話で問い合わせてください。

▽当番医院 5月3日（土）・しも

かわ歯科医院（中間市蓮華寺 ☎245・8817）、4日（日）

まちだ歯科医院（中間市池田 ☎245・4970）、5日（月）
なかやま歯科医院（岡垣町東山田 ☎281・1181）

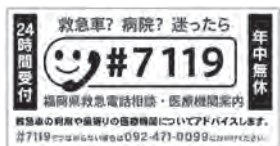
●電話による問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 日・土・午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

●救急車？病院？迷ったら！ #7119



看護師がアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119または ☎（092）471・0099（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わず119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。

▽とき 平日（午後7時～翌日午前7時）、土・日（正午～翌日午前7時）、月～午前7時～翌日午前7時

▽電話番号 ☎#8000または ☎（092）731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておくと、安心して町ホームページに詳しい情報を掲載しています。不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。



Q助ホームページ

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

健康・子育て

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の健診を行っています。

健康診査

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査

▽対象

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）



▽受診票の発送

4月下旬

※令和7年度に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

▽受診期限

令和8年3月31日

▽受診方法

実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診料

自己負担金500円

■歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診



▽対象 令和7年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）

たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)

5月の日曜開館日 11日・25日

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 5月12日(日)・午前11時～11時30分

♥親子エアロビ(10組限定)

▷とき 5月14日(火)・午前10時～11時

※4月30日(火)から予約開始

▷持ってくるもの 水分補給の飲み物

※動きやすい服装で来てください。

♥吉村じいちゃんと絵本マミーさんの絵本タイム

▷とき 5月16日(木)・午前11時～11時30分

♥音楽便利屋の山田さんの絵本ミュージカル(15組限定)

▷とき 5月28日(火)・午前11時～11時30分

※5月14日(火)から予約開始

♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 5月13日(火)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【離乳食・栄養の話】管理栄養士による栄養指導と進め方相談

5月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月21日(火)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



【共通事項】

▽受診に必要なもの 保険証またはマイナンバーカード、受診票

または受診券

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをしないと被保険者証として利用できません(マイナンバーカードの被保険者証

▽受診券の発送

5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診期間 6月1日(火)～12月31日(火)

▽受診料 自己負担金300円

▽受診料 自己負担金300円

【共通事項】

▽受診に必要なもの 保険証またはマイナンバーカード、受診票

または受診券

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをしないと被保険者証として利用できません(マイナンバーカードの被保険者証

みんなで元気になろうや！講座「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

利用に対応する医療機関に限り(ます)。

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092-651-3111)

111)

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ちこくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 5月20日(火)までに2次元コードから。または健康づくり係

申し込みフォーム



(☎223-3533)へ



健康・子育て

私もできる、ボランティア
成分献血にご協力ください

▽とき 5月19日(金)・
午後0時50分～4時

▽ところ くろさきク
ローバー（八幡西区
にしまがりまち
西曲里町）



※役場玄関前に集合後、マイクロ
バスで送迎します。

▽内容 成分献血(血小板血しょう)

▽対象 18～69歳の人。ただし、65
歳以上の献血は、60～64歳の間に
献血をしたことがある人のみ。男
性Ⅱ体重45kg以上、女性Ⅱ体重40
kg以上の人。

※献血可能日を献血会員アプリ「ラ
ブラッド」または献血カードで
確認してください。

▽申し込み 5月9日(金)までに健
康づくり係(☎223・353
3)へ

いきいき昼食会(講話)に 参加しませんか

令和7年度は、高齢期難聴と栄
養バランスの取れた食事のことを
学ぶ講話です。言語聴覚士と管理
栄養士が最新の情報を届けます。
難聴と認知症の関係や栄養のこと

を学び、健康寿命を延ばしましょ
う。また、当日は試食品の提供が
あります。

※試食品(芦屋町食生活改善推進
会が調理したもの)は弁当として
提供します。

▽とき 6月20日(金)・午前10時(9
時30分から受け付け)～11時10分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 65歳以上の人

▽定員 15人

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 5月30日(金)までに高齢
者支援係(☎223・3536)へ

相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、
進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎5月1日(金)Ⅱ土肥孝明相談員
もとも

◎5月15日(金)Ⅱ橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

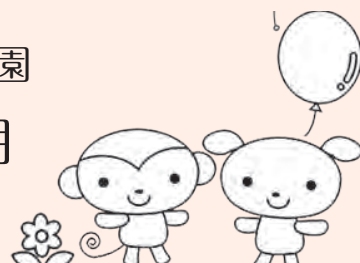
▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎
222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎22
3・3203)

幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 5月～6月



●愛生幼稚園 (☎223・0358)

と き	内 容
5月14日(金) 10:00～11:30	はじめましてようちえん
6月12日(金) 10:00～11:30	どろんこあそび・みずあそび

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎222・0327)

と き	内 容
6月23日(月) 10:00～11:30	プロ講師による「体育あそ び」全身を使ってあそぼう (親子20組)

●若葉保育所 (☎222・2624)

と き	内 容
5月21日(金) 9:50～10:50	「おひさまひろば」で あそぼう(親子10組)
6月20日(金) 9:50～10:50	「そうめん流し」体験と 体育あそび(親子10組)

※事前に電話で予約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合がありま
す。また、事前に電話予約が必要なものとあり
ます。申し込みや問い合わせは、直接、園へお
願いします。

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談

全国人権擁護委員

連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権生活相談を開設しています。



人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていくための権利（人権）が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

▽とき 6月5日（日）午前10時～午後3時

▽ところ 水巻町中央公民館（水巻町頃末北）

▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局内 北九州人権擁護委員協議会（☎561・3545）

成年後見制度と無料相談

●成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、金銭の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくることがあります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

成年後見制度には

「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

成年後見人などが本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為をしたり、不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

●成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）は「北九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝・年末年始は休み

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷利用方法 電話または面談

▷問い合わせ 北九州市成年後見支援センター（戸畑区汐井町ウェルとばた3階）（☎882・9123）

●成年後見制度無料出張相談

芦屋町・岡垣町・遠賀町に住んでいる人は、すべ

ての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

令和7年度の相談日程

と き	ところ
5月28日（日） 11月26日（日）	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀）
申込先：遠賀町地域包括支援センター ☎293・1293	
7月23日（日） 令和8年1月28日（日）	芦屋町役場 （芦屋町幸町）
申込先：芦屋町地域包括支援センター ☎223・3581	
9月24日（日） 令和8年3月25日（日）	岡垣町役場 （岡垣町野間）
申込先：岡垣町地域包括支援センター ☎282・1211	

▷開催時間 各開催日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷定員 各回3人（先着順）

※遠賀町での出張相談は、5月1日（日）から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。

※そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）



募集

資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を継続的に行っていて、営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必要です。

▽対象品目 新聞紙、雑誌（雑紙含む）、ダンボールなどの紙類（牛乳パックなども可）、布類、古鉄、アルミ製品などの金属類、あき缶、ビン、家庭用食用油

※キログラム、リットルで表示できるものに限り（ピンは本数）。

▽団体登録受付期限 5月30日

※登録書類は環境住宅課窓口にあります。

▽問い合わせ 環境・公園係（223・3538）

町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推進協議会では、緑の募金を原資とし、芦屋町で緑豊かな環境づくりを行う活動への助成事業を行っています。

▽対象事業 自治区や学校、公園

など公共スペースの緑化事業（植樹など）

▽実施主体 自治区や学校、緑化活動団体など

▽申込期限 5月30日

※申込書は環境住宅課窓口にあります。

▽申し込み 環境・公園係（223・3538）

リーどぼらんていあキッズ募集

ボランティア活動センターでは、こどもたちの社会力向上などを目的とした「リーどぼらんていあキッズ事業」を行っています。



今年度は、シャボン玉石けん工場の見学や海岸清掃、エコバックづくりなどを計画しています。地域のイベントやボランティア活動に参加し、ボランティアのことを学びませんか。

▽とき 5月～令和8年3月（全7回予定）

▽ところ ボランティア活動センター（町民会館内）ほか

▽対象 町内の小学校に在学、ま

たは町内に住んでいる小学生

▽定員 25人（応募多数の場合は選考のうえ抽選）

▽申し込み 5月8日～20日

に、申し込みフォームから。または、ボランティア活動センター（221・1011）に申込書を提出してください。



リーどぼらんていあキッズ申込フォーム

※申込書は、町内小学校をとおして児童に配布しているほか、ボランティア活動センターでも配布しています。



リーどぼらんていあキッズ町ホームページ

また、町ホームページからもダウンロードできます。

上下水道モニターを募集

北九州市上下



水道局では、皆さんの声を今後の事業運営に生かすため、上下水道モニターを募集します。

▽内容

●アンケート（年2回程度、WEBまたは郵送で回答）

●施設見学会への参加（年1回、

希望者のみ）

▽対象 北九州市水道事業の給水区域または北九州市下水道事業の処理区域に在住している18歳以上の入

※ただし、次の人は対象外です。

○公務員や公職にある人

○令和5・6年度に上下水道モニターを経験した人

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係有する人

※応募資格確認のため、必要な官公庁への照会を行います。ご了承ください。

▽募集人員 100人程度（応募所多数の場合は選考により決定）

▽依頼期間 7月1日～令和9年3月31日

▽募集期限 7年5月25日（消印有効）

※選考結果は、依頼する人にのみ6月頃にお知らせします。

▽謝礼 クオカード1000円分（1年あたり）

▽応募方法 電話の場合、申込者の住所に申込用紙を郵送します。

北九州市上下水道局ホームページからインターネットでの申し込みも可能です。

▽申し込み 〒803・8510

広報あしや 2025.5

北九州市小倉北区大手町1・1
北九州市上下水道局経営企画課
上下水道モニター担当・電話Ⅱ
(☎582・3135)、ファクスⅡ
(582・3100)へ

お知らせ

手話奉仕員養成講座 (基礎課程)

遠賀郡4町と中間市の合同で手話奉仕員養成講座を行います。

聴覚障がいや聴覚障がいの生活への理解を深め、日常生活で必要な手話の表現技術を習得します。

▽とき 6月25日～12月10日の毎週水曜日(8月13日、10月22日を除く全23回)・午後7時～9時
▽ところ 水巻町中央公民館2階(水巻町頃末)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住んでいる、または勤めている人で、入門過程修了者

※入門過程未修了の人は相談してください。

▽内容 手話奉仕員養成カリキュラムの基礎課程

▽定員 20人程度

▽費用 テキスト代3300円

▽申し込み 5月30日(金)までに、障がい者・生活支援係(☎223・3530)へ

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金(原則65歳から受給可能)に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年(120月)＝4万8000円
 - 付加年金額 200円×10年(120月)＝2万4000円(上乗せされる年金の年額)
- 付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者(会社員・公務員)②第3号被保険者(①に扶養されている配偶者)③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人(免除・猶予申請を取り下げれば加入できます)⑤個人型確定拠出年金の掛金が6万8000円に達している人
※付加保険料の納付は、申し出をした月分からです。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申し出をした月以降)でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間(480月)に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください(受給権取得のための任意加入期間最長10年)。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係(☎223・3532)へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認＝八幡年金事務所(☎631・7962)



お知らせ

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

日本赤十字社は地震や豪雨など発生直後から救護班の派遣や救護物資の配布など被災地の支援を行っています。また、国内にとどまらず海外で発生した自然災害への国際救助活動、深刻な飢餓や生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。能登半島地震発生時には福岡県からも救護班を派遣し、避難所や被災病院などで活動を行いました。

このような活動はすべて、皆さんからの募金で成り立っています。

今年度も赤十字活動を支えるため、役場への募金箱の設置や、自治区などとおして募金をお願いしますのでご協力をお願いします。

また、自治区に加入していない人は二次元コードから申し込んでください。



日本赤十字募金方法
ホームページ

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちの改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の

軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します



▷問い合わせ 課税係（☎ 2 2 3 - 3 5 3 4）

軽自動車税（種別割）（以下、軽自動車税）は、4月1日現在、バイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、6月2日までに納付してください。口座振替の場合は、5月26日までに引き落とされます。

○軽自動車税の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年、申請が必要です。

※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です（普通自動車との併用で減免はできません）。

▷申請期限 6月2日

▷必要書類

①軽自動車税（種別割）減免申請書（税務課窓口にあります）

②軽自動車税（種別割）納税通知書

③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳

④減免申請車両を運転する人の運転免許証

⑤納税義務者の個人番号（マイナンバー）または法人番号が分かるもの

⑥申請者の本人確認書類

マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード または通知カード
申請者の本人確認書類	運転免許証などの顔写真付き公的身分証明書1点 ※顔写真なしの書類の場合は2点 (健康保険資格確認書、年金手帳など)

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の本人確認と、委任状などがが必要です。

広告

EURöBEE
EURO STYLE FEST

5.25
2025 SUNDAY

入場料 ¥1,000 (18歳未満無料) 093-555-6431

芦屋海浜公園 駐車場

●ヨーロッパ車・ヨーロッパな雰囲気の国産車限定のカーイベント！

●雑貨販売の他、キッチンカーもやって来る！楽しめる事間違いなし！

●「広報あしや4月号」もしくは「広報あしや5月号」を会場に持参された方限定で、会場内で使える500円の御食事券プレゼント。

同時開催

カスタム中古車展示大商談会開催！！

活動は皆さんからの寄付金や保護
司が納める会費などによって運営
されています。保護司の活動を支
えるため、今年度も自治区など
とおして募金をお願いしています。

【共通項目】

▽受付期間 5月1日(困)～6月30日(月)

▽募金方法 ①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金、②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223・3530)

町の花壇を花でいっぱいに
しませんか

町内の公共花壇に夏の花(マリーゴールドなど)を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。

▽とき 5月31日(土)・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、6月1日(日)に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点、

▽問い合わせ 5月28日(金)までに環境・公園係 (☎223・3538)へ

※道具などは役場で用意します。

※当日は飲み物と花苗をプレゼントします。

犬の狂犬病予防注射と登録を 忘れずに！



令和7年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

▷予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行いますので、必ず受けさせてください。

●費用 3150円(注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円)

●注射には、犬の取り扱いと問診への回答が十分できる人が来てください。なお、犬を制御できない場合は、注射することはありません。

※動物病院で受ける人は、注射後、注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用 3000円

※飼い犬が死んだ場合などは、登録抹消の手続きを役場で行ってください。

※芦屋町から転出した場合は、転出先の自治体で手続きが必要です。

※飼主の判断と当日の集合注射会場での事前問診で注射可能と判断した場合でも、注射後に犬の体調が悪くなる場合があります。

※体調が悪くなった場合、会場の獣医師が応急処置を行います。改善が見られない場合はすぐにかかりつけの動物病院を受診してください。

令和7年度狂犬病予防集合注射日程(令和6年度から変更あり)

とき		ところ
5月13日(金)	午前10時00分～10時10分	大君公民館
	午前10時25分～10時45分	花美坂公民館
	午前11時00分～11時10分	東町公民館(祇園町)
	午後1時20分～1時40分	粟屋公民館
	午後1時55分～2時15分	浜口町公民館
	午後2時30分～3時00分	役場衛生倉庫前
5月14日(土)	午前10時00分～10時10分	高浜町公民館
	午前10時25分～10時45分	町民会館前
	午前11時00分～11時20分	柏原公民館
	午前11時35分～11時45分	山鹿公民館
5月15日(日)	午前10時00分～10時10分	はまゆう公民館
	午前10時25分～10時35分	田屋公民館
	午前10時50分～11時00分	江川台公民館
	午前11時15分～11時35分	役場衛生倉庫前

※鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置せずにその場で片付けてください。

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)



お知らせ

令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を給付しています。また、支給対象世帯のうち、18歳以下の児童（平成18年4月2日生まれ以降）がいる子育て世帯に対し、児童1人あたり2万円を給付しています。対象と見込まれる世帯に対しては、3月中旬以降に順次、「給付のお知らせ」または「確認書」を送っています。

▽給付のお知らせを送している世帯 給付のお知らせを送した世帯には、給付のお知らせに記載してある口座に給付を行っています（振込日は4月7日）振り込みが確認できない場合は問い合わせてください。

▽確認書を送している世帯 確認書を送した世帯には、確認書が町に返送され次第、順次、給付を行っています。確認書の返送が済んでいない人は、6月30日までに返送してください。なお、非課税世帯であっても、次の場合は確認書が送付されて

いない場合があります、申請が必要です。

○世帯の中に令和6年1月2日以降に転入した人がいる

○世帯の中に確定申告または令和6年度住民税申告をしていない人がいる

※対象世帯のうち、次の場合は別途申請が必要です。

○令和6年12月14日～7年6月30日に生まれた新生児がいる場合

○別世帯だが、扶養している児童がいる場合（学校の寮で生活している場合など）

※以下の世帯は対象外です。

○令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

戸籍に氏名の「フリガナ」が記載されます

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

籍に記載されます。

振り仮名の届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺に注意してください。

戸籍の振り仮名制度の詳細は、法務省ホームページを確認してください。



▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局（☎561・3553）または、住民係（☎223・3531）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	5月26日(月)・27日(火)	28日(水)・29日(木)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223 - 0981内線254）

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 5月24日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223 - 3531）

芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

●地上防除

▷とき 5月21日(金)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

●航空防除

▷とき 5月中旬予定・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981)

●注意点(地上防除・航空防除共通)

◎防除当日は、松の木周辺の空き地に車などを駐車しないでください。

◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。

◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

消費者ホットニュース

通信販売の「落とし穴」!

〈事例1〉

SNS上の動画を見ていたらシミ消しクリーム初回500円の広告が現れ、『いつでも解約可能(定期購入の縛りなし)』と表示された。以前、初回限りの購入と思ったが実は最低5回の購入が必要な契約であったことがあり、今回は定期購入ではない、と安心して申し込んだ。その後、解約の電話をしたが「定期購入の縛りはありませんので2回目以降の解約を承ります。最終確認画面でお示ししているとおり、初回の請求額は500円ではなく、正規価格の5000円になります。」と言われた。

(80歳代 男性)

〈事例2〉

通信販売で購入した健康食品を解約しようとして業者に電話したところ、2回目の商品が届

いてからでないと解約できないと言われた。2回目の商品が届いたので電話するとSNSやメールで問い合わせするようにというガイダンスが流れるのみだった。SNSで解約の申し出をしたが何度も同じことの繰り返しになって解約できない。

(60歳代 女性)



<注意>

■通信販売の「定期購入の縛りなし」には要注意です。いつでも解約できますが、解約時の支払い条件は、必ず注文前に最終確認画面をチェックしましょう。

■スマートフォンなどの操作に自信がない人は、事業者が指定する解約方法を自力でできるかよく確かめたうえで契約しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543) ※環境住宅課内



お知らせ

人材育成事業補助金を活用しませんか

人材育成補助金

は、まちづくりの礎となる人材育成を図るため、地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業を支援する制度です。令和6年4月から制度を拡充し、6年度は道路緑地帯の環境美化事業を交付決定しました。



人材育成補助金ホームページ

「周りの役に立つこんな取り組みをしたい」、「町を盛り上げる活動をしたい」といった思いで活動を行う皆さんを支援します。この補助金を活用して、皆さんの思いを実現しませんか。

▽対象 町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人や団体

▽対象事業

- 地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業
- 主たる効果が町内で生じる事業

▽補助額 事業費の9割以内で、限度額は30万円

▽問い合わせ 企画係（☎2223・3570）

高齢者のための助成事業が始まりました

●高齢者世帯等熱中症対策エアコン購入費助成事業

熱中症などの健康被害を防止するため、自宅に家庭用エアコンがないまたは故障により使用できるエアコンがない住宅に住む高齢者世帯（非課税世帯）に対し、エアコンの購入や設置に要する経費に助成金を交付します。

▽対象世帯

- ①1年以上町内に住所があり、居住している世帯
- ②65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯
- ③世帯員全員が住民税非課税
- ④世帯分離等により他世帯と同一の住宅に居住している世帯でないなど

▽対象経費 壁または窓に固定して設置するエアコン本体の購入や設置に要する経費

▽助成額 上限7万円

▽申請期限 令和9年3月31日

※期限内に、エアコンの購入・設置を済ませ、助成金の請求まで完了してください。

※購入後の申請は助成の対象になりません。必ずエアコン購入前

に相談してください。

●高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下によりコミュニケーションが取りにくい高齢者に、補聴器の購入費を助成します。

▽対象者

- ①65歳以上の人
- ②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた人 など

▽対象経費 補聴器本体1台分の購入費用

▽助成額 上限5万円

※購入後の申請は助成の対象になりません。必ず補聴器購入前に相談してください。

▽共通問い合わせ 高齢者支援係（☎2223・3536）

いきいき芦屋っ子育成補助事業・国内外研修派遣補助事業

町の未来を担うこどもたちや、まちづくり・地域活動に意欲的な人が、国や県などが主催する事業へ参加することを応援するために、参加費の一部を補助します。

■いきいき芦屋っ子育成補助事業

▽対象 町内に住んでいる小中学生

▽対象事業 国や県または公共的団体などが主催するもので、団体生活を体験しながら、その意

義と重要性を学び、文化や伝統、交流活動などを研修することで、地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とした事業

※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内

■国内外研修派遣補助事業

▽対象 町内に住んでいる16歳以上の

▽対象事業

- ①国や県または公共的団体などが主催する国内外研修派遣事業
- ②芦屋町教育委員会が認めた研修事業

※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内で、上限10万円まで

【共通事項】

※一度補助を受けると、3年間は補助を受けることができません。

▽申し込み 研修開始の14日前までに、必要書類を社会教育係

（☎2223・3546）へ提出

※詳しくは、町ホームページを確認してください。



いきいき芦屋っ子育成事業等町ホームページ

ふれあいコンサート in あしや

- ▷とき 7月11日(金)・午後6時30分(開場は5時30分
から)～8時30分ごろ
- ▷ところ あしや夢リアホール(芦屋町大
字芦屋)
- ▷内容 航空自衛隊西部航空音楽隊による
演奏
- ▷対象 小学生以上(未就学児は入場できません)
- ▷料金 無料
- ▷応募方法 往復はがきによる申し込み(はがき1枚につ
き、2人まで入場できます。応募者多数の場合は抽せん)
- ▷応募要項 下記のように往復はがきに記入してください。
- ▷応募期限 6月6日(金)(必着)
- ▷抽せん結果 6月下旬に抽せん結果を印字した返信用は
がきを送付します。



【往信面を開いた状態】

 往信 807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町 大字芦屋1455の1 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ふれあいコンサート係	ここには何も書かない てください。 抽せん結果を印字して 返信します。
--	--

【返信面を開いた状態】

 返信 代表者の 郵便番号 代表者の 氏名 代表者の 住所	①人数(1枚で2人まで) ②代表者(1人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・連絡先(携帯電話) ③同行者(2人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ④車いす席の希望
---	--

- ▷その他 応募に関する個人情報は、本コン
サート関連の業務にのみ使用し、目的以外で
使用することはありません。
- ▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室ふれ
あいコンサート係(☎223-0981内線
344)



航空自衛隊
芦屋基地ホ
ームページ

スポーツ大会出場に伴う
経費の一部を補助します

町では町民のスポーツの普及と振
興を図るため、各種大会の参加に必
要となる経費の一部を補助します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽対象となる大会 地域予選を経
て出場する全国大会、西日本大

会、九州大会で教育委員会が認
めた大会

▽補助内容 大会出
場に必要な交
通費と宿泊費の一部



スポーツ大会補助
町ホームページ

※詳しくは、町ホームページを確認
してください。

▽問い合わせ 社会教育係(☎22
3・3546)

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報
伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸
別受信機や防災行政無線による訓練放送
が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意し
てください。

▷とき 5月28日(金)・午前11時
(予備日=6月25日(金)・午前11時)

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートの
テストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係(☎223-3572)



お知らせ

高浜町3034番地2の特定空家の解体工事が完了しました

広報あしや令和6年4月号でお知らせした高浜町の特定空家は、持ち主が現れなかったため町が代わりに解体しました。

解体後の土地は町が管理するものではありません。

空家は持ち主が責任を持って管理するよう今後も呼びかけていきます。

▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎2223・3539)

第66回遠賀郡民体育大会

芦屋町を代表して、郡民体育大会に出場しませんか。

▽とき 7月20日(日)・午前8時30分から総合開会式

▽ところ 遠賀体育センター(開会式終了後に郡内の各会場で競技が行われます)

▽申込期限 6月13日(金)

【水泳大会】

▽とき 7月6日(日)・午前9時から開会式

▽ところ 水巻町総合運動公園プール

▽対象 少年の部(小学生)・高校

生)・一般の部(18歳以上)

▽種目 自由形・平泳ぎ・バタフライ・背泳ぎ(各50m)・リレー(各町対抗)



※本大会は県民スポーツ大会の選手選出の予選会です。

▽申込期限 5月30日(金)

【共通項目】

▽参加資格 5月1日以前から郡内に住民登録があるアマチュア競技者

▽申し込み 芦屋町体育協会(☎222・0188)

※申し込み用紙は体育協会にあります。

町内グラウンドゴルフ大会

▽とき 5月25日(日)・午前9時15分開会(8時30分から受け付け)

※荒天の場合は、5月31日(土)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、5月13日(木)までに、

芦屋町体育協会(☎222・0188)へ

町内ソフトバレーボール大会

▽とき 6月22日(日)・午前9時開会(8時30分から受け付け)

▽ところ 総合体育館メインアリーナ

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽練習日 6月16日(日)、19日(火)・午後7時～10時

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月10日(木)までに、芦屋町体育協会(☎222・0188)へ

みんなで楽しく！ ボッチャ体験

パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験しませんか。楽しみながら基本的なルールも学べます。

▽とき

①5月24日(土)・午後1時～3時、
②6月14日(土)・午前10時～正午、
③6月29日(日)・午前10時～正午

▽ところ ①山鹿小学校体育館、②芦屋小学校体育館、③芦屋東小学校体育館

▽対象 どなたでも参加できます

テレビの
dボタン広報誌で
まちの情報が
見られる！



▽問い合わせ シティプロモーション係(☎2223・3571)

(複数人での参加可)

▽参加費 無料

▽指導者 芦屋町スポーツ推進委員

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 4月21日(日)～5月16日(金)に、総合体育館(☎222・0181)または社会教育係(☎2223・3546)に申込書を提出してください。

※申込書は生涯学習課窓口または総合体育館、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館にあります。

山鹿公民館講座 ひまわりのブローチづくり

手染めの寒冷紗かんれいしやを
使い、直径6cmのひま
わりのブローチを作
ります。お気に入りの
帽子やバッグに付け
ても素敵です。



▽とき 6月11日(日)・午前9時30分
～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 山田 加津子かつこさん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務
している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1500円(材料代)

▽申し込み 5月1日(日)～31日(日)・
午前9時～午後5時に電話(☎2
23・1892)または山鹿公民
館窓口へ

※月曜日は休館です。

芦屋東公民館講座 小筆教室

小筆や筆ペンを使って、暑中見
舞いと祝儀袋などの表書きを学び
ます。

▽とき 5月24日(土)・午後1時～
3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山 忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤
務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆
ペン(硯すずりは、公民館で準備します)

▽申し込み 5月7日(日)～20日(日)・
午前8時30分～午後5時に電話
(☎222・1981)または芦
屋東公民館へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしやワークショップ 粘土でスイーツ講座

粘土で本物そ
っくりなアイシ
ングクッキーを
作る講座です。



できた作品はブ
ローチなどにし
て持ち帰ること
ができます。初心者の人も気軽に
参加してください。

▽とき 5月25日(日)・午後1時～
3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上(小学3年生
以下は保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 300円(材料代)

▽申し込み 4月29日(日)～5月15
日(日)・午前9時～午後5時に電

話(☎222・1681) また
は中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで、最大2人ま
で参加できます。

芦屋釜の里イベント情報

① 錫すずの古印こいん作り

オリジナルの錫製
の古印を作ります
(桐箱きりばこ付き)。

▽とき 5月31日
(土)・午前10時～11
時30分



▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

※小学4年生までの参加には、保
護者の同伴が必要です。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上1500円、
高校生以下1300円(入館料を
含む)

▽申し込み 5月17日(土)～24日(日)・
午前9時30分～午後5時に芦屋
釜の里(☎223・5881)へ

② 開園30周年記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里
開園30周年記念茶会を行います。
誰でも楽しめる茶会ですので、気
軽に参加してください。

▽とき・内容 5月3日(土) 煎茶せんちゃ

(小笠原流)、4日(日) 薄茶(表
千家)、5日(日) 薄茶(裏千家)。
いずれも午前10時～午後3時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽参加費 18歳以上800円、小・
中・高校生500円(入館料と
お茶代)、未就学児400円(お
茶代)

【共通事項】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2
23・5881)

※月曜日は休館です。

化石探検と磯遊び

山鹿の海岸は化石の宝庫です。
家族で探してみませんか。

▽とき 5月25日(日)・午前9時30
分～11時30分(雨天の場合は、
6月22日(日)に延期)

▽ところ 堂山、洞山周辺(集合
場所は芦屋歴史の里)

▽対象 小学生以上

※小学4年生以下の参加には保護者
の同伴が必要です。

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上300円(入
館料と資料代)、18歳未満200
円(入館料と資料代)

▽申し込み 5月13日(日)～18日(日)・
午前9時30分～午後5時に芦屋歴
史の里(☎222・2555)へ





令和6年度、芦屋町青少年体験活動「あしやハンズ・オン・キッズ」事業では、町内の小学4年生から6年生まで32人の仲間たちが「1人はみんなのために、みんなは1人のために」をテーマにさまざまな体験活動にチャレンジしてきました。1年間の活動を研修生の感想と写真で紹介します。



磯あそび

海辺の生き物観察をしました。イソギンチャクやアメフラシなどを見つけて、触りました。生き物のことが分かって、とても楽しかったです。自然の大切さと素晴らしさを学びました。芦屋町の海の美しさをこれからも守っていききたいと思います。

マネースクール

1億円の重さの体験は、思っていたよりもとても重くて驚きました。クイズやすごろくゲームをしながら銀行の役割とお金の大切さを楽しく学びました。これからも、お金を大切に、無駄遣いをせず使っていきたいと思います。



サマーキャンプ

みんなで協力して作ったカレーは、野菜がいっぱい入っていて、とても美味しかったです。自分たちだけでご飯を作る大変さを学ぶことができました。いつもご飯を作ってくれるお家の人に感謝をしたいと思います。

防災チャレンジ

火災体験では、煙を吸わずに誘導灯を見てゴールまで行く体験をしました。地震体験では、震度6強のゆれを体験しました。周りの家具が動いたり、壊れたりするほどの強さでびっくりしました。地震の怖さを知りました。これからも学び続けたいです。



ものづくり



出店体験にむけて、オリジナルゲームや備品作りをしました。みんなでアイデアを出すこと、それを1つにまとめるのは大変でした。それでも、お客さんが楽しめるようにと考えて、みんなで頑張ることができて良かったです。

出店体験

私たちの班は、カプセルボールすくいと、ビー玉転がし、2つのゲームを作成しました。たくさんの人がゲームをして「楽しい」「おもしろい」と言ってくれたので、嬉しかったです。とても忙しかったけど、やりがいを感じる楽しい研修だと思いました。



ウィンターキャンプ



たこ作りにチャレンジしました。たこに糸を通すのが難しかったので完成した時は、とても嬉しかったです。たこは高く飛びました。みんなで作って遊ぶことができて、とても嬉しかったです。これからも友だちを大切に楽しく過ごしていきたいです。

次のチャレンジャーは君だ！ ～研修生募集～

5月にハンズ・オン・キッズ研修生を募集します。楽しい経験ができるチャンスです。あなたもハンズ・オン・キッズに参加してみませんか。

▷問い合わせ 社会教育係

(☎223-3546)

研修生たちは、さまざまな体験をとおしてチャレンジ精神を育むとともに、社会性や規範意識が芽生えてきたようです。あしやハンズ・オン・キッズでの1年間の活動が研修生の今後の生活に生かされ、地域や学校での飛躍につながることを期待しています。



お知らせ

中央公民館講座

●人生100年時代のライフプランニングく相続deつながりココロ、NISAの活用方

①皆さんは、相続対策や介護が必要になった時のお金の準備はできていますか。

もしもの時は預金が凍結されてしまう!?

認知症になったら預金の引き出しはできない!?

皆さんのいろいろな『!』を解消します。

②NISAで上手に資産運用を!

誰でも、いつからでも始められるNISAを学びましょう。

▽とき 5月15日(金)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 西日本シティ銀行芦屋支店と本部行員

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 4月26日(土)から・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

役場の人事

【4月1日付】

《特別職》

就任 モーターボート競走事業

管理者Ⅱ藤崎隆好(再任)

《採用》

住民課Ⅱ野村日和、都市整備課Ⅱ

小野彰太、健康・こども課Ⅱ青

谷尚哉、産業観光課Ⅱ三宅忠、

教育委員会Ⅱ小竹真理子

《異動》

課長職の異動なし

【3月31日付】

《定年退職》

村尾正一、松尾徳昭

《退職》

中野悟子、吉永香保里、原田由美、

野中友里恵

《再任用任期満了》

山田克樹

※係長以下の配

置異動などは、

町のホームページに掲載し

ています。

▽問い合わせ 人事係(☎2223・3574)



役場の人事異動
町ホームページ

新人職員紹介

フレッシュな5人の職員が入庁しました。皆さんから一言ずつ入庁した抱負を聞きました。



住民課
野村日和

町民の皆さんと積極的にコミュニケーションを取り、信頼される職員になれるように一生懸命頑張ります。



都市整備課
小野彰太

一日でも早く芦屋町の職員として貢献できるように頑張ります。



健康・こども課
青谷尚哉

一日でも早く一人前になることができるように努力していきます。よろしく願います。



産業観光課
三宅忠

一日でも早く仕事を覚えて、町民の皆さんのお役に立てるよう努力をしていきます。



教育委員会
小竹真理子

生まれ育った芦屋町の職員になれてうれしいです。今までの恩返しができるように頑張ります。

芦屋歴史紀行

その三百四十八

新入学芸員が、芦屋町の歴史を基
本から探る不定期連載第4回です。
前回に引き続き、芦屋の地層と化石
をテーマに紹介します。

●芦屋層群の生痕化石

はじめに、前回紹介した夏井ヶ
浜の不整合層でよく見られる化石
を紹介しま

す。芦屋層群
の大部分は、
浅い沿岸でた
まった砂や泥
でできた地層
です。そのた



△オフイオモルファ

め、浅い海に棲む様々な生き物たち
の活動の跡がたくさん見られます。
生き物の活動の痕跡が地層中に残
されたものを生痕化石といいます。
代表的な化石に、縦棒状の「オフイ
オモルファ」や、枝分かれした「タ
ラシノイデス」があります。これら
は違った形をしています。どちら
も甲殻類の棲み跡だったと考えら
れています。

●芦屋層群の地質調査

「芦屋層群」が命名されたのは、

大正14（1925）年のこと。ちょ
うど今年で100年になります。芦
屋層群の研究がこれほど早い時期
に行われたのは、石炭産業がきつ
けです。当時、筑豊炭田では、石炭
層が採算の取れるような深さにあ
るか調べるための地質調査が進
められていました。この過程で、芦
屋層群の調査が進められたのです。

●「アシヤ」の名を持つ化石たち

昭和3（1928）年に長尾巧博
士（1891～19
43）が発表した、北
部九州の炭田地域の
化石を網羅した論文
があります。この論
文で新しく名付けら
れた化石の中に、「ア
シヤ」の名前を持つ
化石があります。ア
シヤキラガイ（二枚貝）、アシヤニ
シキ（二枚貝）、アシヤピター（二枚
貝）、アシヤツノガイ（角貝）、アシ
ヤタマガイ（巻貝）、アシヤヨウラク
（巻貝）の6つです。これらの化石は
和名だけでなく、世界で使われる学
名にも「ashiyaeensis



△アシヤキラガイ

（ensisは地名を指す語尾）

の名前がついています。長尾博士に
よって採集された芦屋層群の化石

たちは現在、東北
大学総合研究博
物館に収蔵され
ています。他に
も、和名で「アシ
ヤ」の名前をもつ
アシヤブンブク、
アシヤフミガイ、
アシヤキリガイダマシなどがあり
ます。これらはすべて、芦屋層群で
発見されたことにちなみ、名付けら
れたものです。「ashiya」の
名前は芦屋層群と化石たちによっ
て世界的に有名なのです。



△アシヤキリガイダマシ

※長尾巧博士：福岡県田川市出身。
東北帝国大学卒業。北海道帝国大
学、東北帝国大学の教授を務め
る。恐竜「ニッポノサウルス」の
発見・命名者として有名。

今回紹介した化石の一部は、芦屋
歴史の里に展示していますので、ぜ
ひ見に来てください。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼今年度で広報紙を作成して4
年目になります。毎年この時期
に新しく入庁した職員を見ると
自分にもこのような時期があっ
たなあ、と感慨深くなります。今
年度も初心を忘れず皆さんに読
んでもらえるような広報紙を作
っていきますので応援よろしく
お願いします。（手塚）

▼今年の4月より異動してきま
した伊藤です。3月まではポー
トレース芦屋で場内イベントや
情報発信を担当していました。
前部署の経験を生かして魅力的
な広報紙を作っていければと考
えています。皆さんよろしくお
願いします。（伊藤）

▼広報紙作成に携わり1年が経
ちました。広報に来る前には知
らなかつた行事もあり、学ぶこ
とが多いです。今月号に掲載し
ている肺の生活習慣病COPD
ですが、町が行ったアンケート
では、COPDを知っている人
は18・3%しかないという
ことでした。風邪と症状が似て
いるため、知らずに重症化して
しまうケースがあるとのこと。
健康のために記事に目を通して
ください。（篠塚）



このような植物には 注意してください！

オオキンケイギクを みんなで駆除しよう！

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月～7月ごろにかけてコスモスに似た黄色の花を咲かせます。繁殖力がとても強く、一度定着すると、日本在来の野草の生息場所を奪い、周囲の生態系を一変させてしまいます。

そのため特定外来生物に指定され、栽培や野外に放つことなどが禁止されています。所有地などに繁殖している場合は、駆除（除草）をお願いします。

▷駆除の方法 根から株ごと引き抜き、種子や根を落とさないように袋に入れて密閉し、枯らした後に燃えるごみで出してください。



△駆除の方法と芦屋町の沿道に生えている様子

▷問い合わせ 環境・公園係（☎ 2 2 3 - 3 5 3 8）

不正大麻・けし撲滅運動 ～きれいなけしの花にご用心～

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと、悪いものがあります。

▷植えてはいけない「けし」の特徴

- 草丈が大きく1m以上になる
- 全体が白っぽい緑色をしており、毛がない
- 茎を抱き込むように葉が生えている
- 葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い

主に花びらが薄紫色の「アツミゲシ」が自生しています。このような「けし」を見かけた人は、連絡してください。



▷問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所（☎ 〈0940〉 36 - 2045）

芦屋町指定有形文化財の 新規指定

芦屋町では、町文化財保護委員会の答申に基づき、2月28日に2件の文化財を新たに町指定有形文化財に指定しました。

①金屋遺跡出土品

（芦屋釜鋳型（写真左）、こしき炉基底部（写真右））



金屋遺跡は中ノ浜にあり、芦屋釜の工房跡が発見された遺跡です。

芦屋釜鋳型は、釜づくりのための鋳型の一部です。その鋳型は、芦屋釜の代表的な形である「真形」であること、胴部^{しんなり}に霰文様^{あられ}が表されていることがわかります。

こしき炉基底部は、金属を溶かすためのこしき炉（溶解炉）を据えるための土台の部分です。作業時には、この基底部の上に構築したこしき炉で、金属を溶解し、鋳物製品を製作します。

いずれも、芦屋釜などの鋳物の製作がこの場所で行われていたことを示す貴重な資料です。

②合戦ヶ原出土素文平釜

素文平釜は、芦屋町の合戦ヶ原（現在の芦屋中央公園のあたり）から発見されました。この釜は茶の湯釜ではなく、煮炊き用の釜と考えられています。作りは精巧で、芦屋釜と同じ技法で作られたと考えられ、芦屋鋳物師に関連する作品として貴重な資料です。



紹介した文化財は、芦屋歴史の里で展示しています。また、10月15日から開催する芦屋歴史の里特別展「金屋遺跡展」で詳しく紹介する予定です。

▷問い合わせ 芦屋釜の里・歴史の里係（☎ 2 2 3 - 5 8 8 1）